

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

有田市

2 構造改革特別区域の名称

有田市地域資源果実酒・リキュール特区

3 構造改革特別区域の名称

有田市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 地勢と気候

本市は、北に長峰山脈、南に白馬山脈から分かれた小高い山脈をもち、ほぼ中央を東西に流れる有田川が紀伊水道に注いでいる。平地は有田川が作った沖積平野で、ここに農耕地と住宅地が作られている。南北の山はさほど高くはないが、中腹まで柑橘園に開墾されて、尾根部は背が低い二次林となっている。本市の平均気温はほぼ 16.0℃、降水量は約 1600mm。温暖多雨な南海気候区と比較的温暖で雨量の少ない瀬戸内海式気候区の漸移地帯である。

(2) 人口

本市の人口について、国勢調査の結果（10月1日、以下同じ）から、平成17年では32,143人であり、昭和55年の35,683人をピークに減少傾向にある。年齢別にみると、平成17年で、年少人口比率が14.6%、生産年齢人口比率が61.8%、老年人口比率が23.6%となっており、平成2年時（年少人口比率18.9%、生産年齢人口比率66.2%、老年人口比率14.9%）と比較すると、少子高齢化が進行している。

人口が減少傾向であるのに対して、世帯数については平成17年では10,642世帯であり、昭和55年の9,479世帯と比較すると増加傾向を示しており、核家族化や単身世帯が増加しているものと考えられる。

(3) 産業

本市の産業は、17世紀中頃からつづく有田みかん等の農業、太刀魚の水揚げ量全国一位を誇る水産業、除虫菊の蚊取り線香産業などが盛んである。

初代紀州藩主徳川頼宣が奨励したといわれている有田みかんは、江戸期から明治・大正・昭和・平成と受け継がれ、有田地方の主要産業として発展の道をたどってきた。近年においては、糖度を高くするマルチ栽培、平坦地における排水対策（溝切り、高畝栽培）等の品質向上に向けた取り組みが進められている。また、市場の動向等により中晩柑類（ネーブル、伊予柑、はっさくなど）への更新、ハウスみかんの耕作も行われてきた。

水産業については、小型底曳き網漁船（うたせ）による太刀魚漁が中核をなしており、長年、太刀魚の漁獲量が日本一である。その太刀魚を使った蒲鉾やてんぷら、シラス干しに、えびせんべいといった加工品の製造も盛んである。

また、日本で初めて除虫菊栽培に成功し、蚊取り線香産業が発祥し100年余り、本市においては、この産業が運送業者や梱包材料、紙箱、段ボール、木箱、製缶、ブリキ、印刷など多くの関連する産業を育ててきた。今もなお、輸出を通じて有田市を広く国際的にも知られる地域にするのに大きな役割を果たしている。

(4) 規制の特例措置を講じる必要性

農業は、長期化する経済不況のもとで消費者の買い控えや輸入農産物の急増などによって価格の低

迷が続き、非常に厳しい状況である。本市の特産品である有田みかんについても、供給過剰と消費の減退などにより価格低迷の状況が続き、これによる農業収入の落ち込みが農業経営を不安定化させている。また、農家の高齢化や後継者の減少により、不耕作地も増加している。

最近の消費者の傾向として、高級化嗜好と安価な商品追求の二極化が伺え、有田みかんとしては高級ブランドの位置づけをより明確化していくことが重要となっている。そこで、有田みかん等の柑橘類に付加価値をつけ、新たな消費と販路の拡大による価格の安定化を図り、農業経営を安定させ、農業経営者の確保、育成に繋げることが、地域農業存続のための重要課題となる。さらに、今強く求められているのは農業従事者の意識改革である。自信を持って『自分が有田みかんブランドを担い発信していくぞ』という意識を持たせることにより、働き甲斐が生まれ、経営の安定を求め、農業所得の向上を目指し、農業従事者等の仲間意識や仲間との連携が生まれ、魅力ある農業経営に繋がり、それが消費者にいい意味で跳ね返っていく。本取り組みのような新たな取り組みをすることにより、一人一人の意識改革をしていくことが課題となっている。

5 構造改革特別区域計画の意義

今現在、本市が誇る特産品の一つである有田みかんに、新たな付加価値をつけ、全国に発信し、ブランド力の強化、地域活性化を目指している。その中で、この特例措置を活用し、特産果実である有田みかんや本市の地域資源である柑橘類等を原材料とする果実酒・リキュールを製造販売することにより、新たな事業機会の拡大、有田みかん等に対する新たな魅力開発を図る。また、観光地としての地域全体のイメージ、魅力の向上を図り、全国へ本市を PR することができる。

6 構造改革特別区域計画の目標

特例措置を活用することにより、本市の特産品である有田みかんや柑橘類等を用いた果実酒・リキュール製造が小規模でも可能となり、これを製造・販売することで新しい消費層の獲得と販路の拡大を図る。また、これをきっかけとして、400年以上の歴史を誇る伝統的な有田みかんそのものへの関心と呼び起こさせ、有田みかん全体の価値を上げて消費の拡大、ブランド強化に結びつけ、農家や加工事業者の経営の安定化を目指し、地域経済の活性化への方策とする。また、市を訪れる観光客等への特産果実酒・リキュールの提供により、新しい魅力のある観光資源として発信することができ、市のイメージ向上と認知度向上を目指す。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、新商品の開発が促進し、農家・農業関係者・加工事業者等にとって新たな事業機会が広がり、有田みかんやその他の柑橘類等の消費・販路の拡大による事業経営の安定化に繋がる。さらに、有田みかんそのものへの注目を集めることができ、地域活性化が期待できる。また、日本一の漁獲量を誇る太刀魚や、日本最古の稲荷神社である糸我稲荷神社など他の特産品や観光資源と本果実酒を結びつけることにより、地域交流の増加、地域資源の活性化に繋がる。

項目	実績値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 24 年度)
酒造免許取得数	—	1 件	2 件
新商品数量	—	2 点	4 点

8 特定事業の名称

709 特産酒類の製造事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) みなし製造規定の適用除外特例の活用

みなし製造規定の適用除外特例を活用し、地域の旅館・民宿・飲食店等において、地元産の果実を

使った果実酒、リキュールの提供に努めることにより、観光地のおもてなしとしての新しい魅力発信に繋げる。さらに、本市を訪れないと飲むことができない限定果実酒やリキュールを作ることにより、新たな観光資源となり、観光客の増加も見込まれ、都市住民と地元住民の交流が図られる。

(2) PR 活動、地域ブランドの推進

本市では、原産地呼称管理制度を導入し、有田みかんのブランド化を目指している。より質の高い有田みかんを安定した価格で消費者に提供し、消費者から安定した需要を得ることで、生産者に安定した収入を確立させ、農業者や加工事業者等の後継者対策に繋げていく。また、農協、農業者団体、加工事業者等各種団体と連携し、大都市圏等でPR活動を実施していく上で、本果実酒やリキュールといった新たな商品をPRし、本市の知名度向上、有田みかん自体の魅力創出に取り組む。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙

1 特定事業の名称

709 特産酒類の製造事業

2 当該規制の特例措置を受けようとする者

構造改革特別区域内において生産された地域の特産物（地域資源一覧表参照）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

(2) 事業が行われる区域

有田市の全域

(3) 事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

上記2に記載の者が、地域の特産物を原料とした果実酒・リキュールの提供・販売を通じて地域の活性化を図る為に特産酒類を製造する。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内において、本市が指定する地域の特産物（地域資源一覧表参照）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6キロリットル）が、果実酒は2キロリットル、リキュールは1キロリットルに引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となる。

このことは、新しい地場産品や地域ブランドの創設にも繋がり、販路が拡大することで農業や加工事業者等の活性化、さらには地域全体の活性化に繋がる。

このようなことから、本市においては当該特例措置の適用が必要である。

なお、当該特例措置により酒類の製造許可を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な納税申告や記帳業務が発生し、税務当局の検査及び調査の対象とされる。このため市は、無免許製造を防止する為に制度内容の広報周知を行うとともに、製造者が酒税法の規定に違反しないよう、指導及び支援を行う。

地域資源一覧表

温州みかん	はっさく	清見	いよかん	なつみかん
ネーブルオレンジ	セミノール	三宝柑	ぽんかん	ユズ
キンカン	有田みかん	ウメ	南高梅	イチゴ
キウイフルーツ	スモモ			

※地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想(平成21年6月 和歌山県)